横越町に向けた素朴な疑問 Q&A ②

Q 町になったら、本籍・住所の表示はどうなるのでしょうか。

A 横越村が横越町になるだけです。
施行前
　横越村大字横越4710番地
施行後
　横越町大字横越4710番地
　なお、大字澤海については、旧字を常用漢字の沢海とします。

Q 町になったら、現在所持している印鑑登録証は新しくなるのですか。

A 11月１日以降次のようになります。
1．現在所持している印鑑登録証はそのままでも使用できます。
2．町になって最初に、印鑑登録証明書を請求する時に、新印鑑登録証に引き換えします。
3．新印鑑登録証に引き換えを希望される方は、旧印鑑登録証と引き換えに交付します。

Q 町になったら、医療費助成を受けている受給者証の住所地変更が必要なのでしょうか。

A いづれの場合も次回の更新時まで変更の必要はありません。

Q 総合体育館定期利用券の有効期限が11月以降もあるのですが、書換えが必要ですか。

A 有効期限がある定期利用券はそのまま使えます。書換えの必要はありません。

Q 町になったら、税金は上がるのでしょうか。

A 固定資産税や住民税などいくつかありますが、町になっても変わりません。

Q 町になったら、現在所持している運転免許証の変更手続きが必要なのでしょうか。

A 本籍、住所とも次回の更新時まで、変更手続きの必要はありません。
　ただし、変更を希望される方は、新潟南警察署内新潟南地区安全協会または運転免許センターで申請すれば、運転免許証の裏面備考欄に付記されます。（添付書類不要）
　なお、各種免許証については発行機関へ問い合わせください。

Q 町になったら、自動車検査証の「所有者の住所」、「使用者の住所」変更についてはどうなりますか、又それに伴う自動車損害賠償責任保険証明書の住所変更については、どのよな変更手続きが必要なのでしょうか。

A 住所変更の手続きをとる必要はありません。
　ただし、新しい住所の検査証を必要とする方、また、この他に検査証に変更（名義変更・廃車等）等が生じた方は、新潟陸運支局登録課までお問い合わせ願います。
○　新潟陸運支局登録課
　　０２５－２８５－３１２１
　窓口受付時間
　　午前８時30分～11時30分
　　午後１時～４時
　自動車損害賠償責任保険証明書の住所変更については、各自が加入されている保険会社へお尋ねください。

国保の保険証を「町」に変更

十一月一日の町制施行に伴い国保の保険証を「町」のものに変更いたします。「町」の保険証は十一月に入ってから郵送いたしますので、届きましたらよく確認してください。もしも記載内容等に誤りがありましたら、住民課・国保係に連絡してください。

「村」の保険証は、回収しませんので、ご自分で責任をもって破棄してください。

☎三八五－二一一一
内線一二二

NHKラジオ番組「ふるさと自慢・うた自慢」公開録音

「横越町」誕生まであとわずか

《ゲスト》

三波春夫

小林幸子

《と　　き》　10月18日（金）
　　午後５時開場（６時開演　８時終演）
《ところ》　横越村総合体育館
《内　　容》　第１部「ふるさと自慢・うた自慢」午後６時～７時
　　第２部「ふるさと自慢コンサート」午後７時～８時
《放送予定》　ＮＨＫラジオ第１（全国放送）
・第１部「ふるさと自慢・うた自慢」11月９日（土）午後９時05～55分
・第２部「ふるさと自慢コンサート」11月16日（土）午後９時05～55分

入場者の方々へのお願い

- 入場には、入場券が必要です。
- お子様も入場券が必要です。
  ただし、乳幼児の入場は、入場券をお持ちでもお断りいたします。
- 車椅子でお越しの方は事前（役場　企画観光課）にお知らせください。
- 駐車場に限りがあります。車でのお越しはなるべくご遠慮ください。
  お車で来場の際は乗り合わせてお越しください。（路上駐車は遠慮してください ）
- 場内は禁煙です。
- 場内での写真・ビデオ撮影・録音、ならびに飲食は固くお断りします。
- 開場時間の午後５時まで準備のため入場出来ません。
  早くお越しの方は、天候に関わらず屋外でお待ちいただきますので、ご了承ください。
- 入場の際は、係員の指示に従ってください。

11月１日の午前７時に町制施行を祝って花火を打ち上げます。